

第141回市議会（定例会）一般質問通告書

（令和6年9月20・24・25日）

順番	質問の内容		議席 番号	氏名
	表題	具体的内容		
	1. 会派に属さない議員	4名	12件	
日本共産党				
	◎一問一答			
1	<p>1 市民要求から</p> <p>(1) 気仙沼みなとまつりパレードの軍艦マーチ 気仙沼みなとまつりを軍艦マーチで先陣を切る のはいかがか</p> <p>(2) 道路保護組合による草刈りについて</p> <p>①本市が目指していた「道路ボランティア」はいつ からの導入か</p> <p>②市民総合賠償補償保険が道路草刈り作業事故対 象となるのは、いかなる場合か</p> <p>③道路保護組合の法的根拠は何か</p> <p>④道路保護組合を継続するためには条例制定が必 要ではないのか</p> <p>2 女川原発再稼働について</p> <p>(1) 能登半島地震による本市地域防災計画原子力災害 対策編の見直しを図った内容について</p> <p>(2) 海底活断層の調査を実施しないと巨大地震への不 安は消えないのではないか</p> <p>(3) 老朽化した原発再稼働は危険ではないのか</p> <p>(4) 使用済み核燃料を永久保管することは認められ ないのではないか</p> <p>(5) 女川原発再稼働に反対を表明しているのか</p> <p>3 (仮称) 宮城気仙沼風力発電事業計画について</p> <p>(1) 風力発電所設置に伴う開発計画面積をどのよう にとらえているのか</p> <p>(2) 巨大風力発電所と自然との共生は不可能だが、本 市はどう考えるか</p> <p>(3) 10Hルールなど、離隔距離は最低でも2km以上 と考えないのか</p> <p>(4) 30度以上の傾斜角度の林地開発は制限されると の考えなのか</p>	18	秋山善治郎	

1	(5) 真砂土土質の急傾斜地を掘削した場合、土木工学的に安全と宣言できるのか	18	秋 山 善治郎
立 憲 民 主 党			
2	<p>◎一問一答</p> <p>1 能登半島地震とSDGsについて 能登半島地震の発生による死因のトップは建物倒壊によることが明らかになっています。死者の減少をはじめとする災害対応の課題解決のためには、2030年までに「誰一人取り残さない」ための目標を定めている持続可能な開発目標（SDGs）の取組の前進が必要と考えます。そこで、防災行動に必要な以下の点について伺います</p> <p>(1) 防災行動で一番大事と言われている建物の耐震化について、気仙沼市耐震改修促進計画の現状と耐震化率100%達成に向けた取組について伺います</p> <p>(2) 建物の耐震化と合わせて、家具の転倒防止も課題であると考えます。本市の取組を伺います</p> <p>(3) 建物火災は消火器による「初期消火」が有効であります。本市公共施設の消火器設置状況や一般住宅の消火器設置状況を伺います</p> <p>(4) インクルーシブ防災学（障がい者、高齢者、医療的ケア児・者、妊婦、子ども、外国人等を含むあらゆる人を取り残さない防災という考え方）による個別避難計画の策定状況の現状と課題について伺います</p> <p>(5) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生確率が高まっています。本市としての備えをどのように準備しているのか伺います</p> <p>2 地方自治法改正に伴う国の指示権について 今年6月19日に成立した改正地方自治法は、「国と普通地方公共団体との関係等の特例」を新設し、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合に、各大臣が、閣議決定により、地方公共団体に対して、その事務処理について必要な指示をする、いわゆる補充的指示権を盛り込みました。憲法に明記されている地方自治の本旨である住民自治と団体自治を毀損することになりかねない法律の改正となっていることについて、立法事実に対する本市の見解を伺います</p> <p>(1) 東日本大震災の際に、災害対策・災害対応に係る市町村と国の役割分担について、市町村が主導し</p>	24	小野寺 俊 朗

2	<p>て国が後方支援した方が良いのか、又は国が主導して市町村が補助する方が良いのか、本市の考えを伺います</p> <p>(2) 感染症の蔓延等による国民の安全に重大な影響を及ぼす対応として、国民の生命、身体又は財産の保護のために必要な措置が的確かつ迅速に実施されることを確保するために、国が普通地方公共団体に対し、地方自治法の規定を直接の根拠として、必要な指示を行うことができるようになりますが、感染症法には「緊急性」を要件として国の指示権が規定されていることから、重ねて地方自治法を改正してまで国の指示権を創設する必要性について、本市はどのように考えているのか伺います</p> <p>(3) 改正地方自治法では、大臣が特に必要があると認める時、閣議の決定を経るだけで必要な指示ができることとなります。国会の承認は必要とされていません。普通地方公共団体の意見を聞くことは単なる努力義務に過ぎないことが心配されます。指示権を発動する「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」や「発動する恐れのある場合」とは、どのようなことが考えられているのか伺います</p> <p>(4) 衆議院での地方自治法改正法案の質疑では、松本総務大臣が「特定の事態を念頭に置いているものではない」と答弁して、立法事実(ある法が存在する合理性の根拠となる社会的事実)を明らかにしていません。2000年の地方分権一括法で、国と地方は「対等・協力」関係となったものを国と地方の関係が「主従」関係に逆戻りするのではないかと心配しますが、本市の見解を伺います</p>	24	小野寺 俊 朗
3	<p>◎一問一答</p> <p>1 公立幼稚園における給食提供及び無償化と将来的統合について</p> <p>(1) 小学校、中学校に対して、給食費の無償化が始まり大変ありがたいこととあります。様々な子育て支援策を実施しているところですが、幼稚園児に対しても給食提供及び無償化をするべきではないか質問します</p> <p>(2) 少子化の中、幼稚園に入園する園児が、非常に減っている状況です。公立の唐桑地域2幼稚園、本吉地域3幼稚園の今後、将来的にどのように考えているのか伺います。特に本吉地域の幼稚園の現状について、以下の点を質問します</p>	12	及 川 善 賢

3	<p>①施設の老朽化、エアコン及び防犯カメラの設置について質問します</p> <p>②旧小泉小学校を利用した新しい施設として、幼稚園をこども園にする考えはないか質問します</p> <p>2 小・中学校の特別教室（理科室、音楽室、など）へのエアコン設置を考えるべきではないか 昨年12月に一般質問しましたが、小・中学校の特別教室へのエアコン設置について質問します。 普通教室、その後、職員室、校長室への設置と、これまで2回にわたり各学校にエアコンを設置してきました。しかし、理科室、音楽室、家庭科室などの特別教室には、設置されていません。特に中学校においては、特別教室で授業をした生徒たちは、汗だくになり勉強をしたと聞きます。特別教室へのエアコン設置を、来年度の予算にしっかり盛り込むべきではないか質問します</p> <p>3 気仙沼中学校では水泳授業をスイミングスクールに委託しているがその成果は (1) 昨年12月の一般質問で、「海と生きる」を掲げている、我が気仙沼において、子どもたちの泳ぐ機会が少ないのか、泳げない子どもたちが増えているのか、泳ぐ機会をしっかりとつくるべきと質問しました 全小学校12校にはプールはありますが、中学校9校のうちプールがあるのは、唐桑中、気仙沼中、階上中の3中学校だけですが、小・中学校の水泳授業の現状とプール建設を含めた今後の対応について質問します (2) スイミングスクールまでの移動時間などでデメリットも考えられますが、天候に左右されず、12月まで気仙沼中学校の生徒は、プロのインストラクターに教えてもらい短期間で泳げる可能性が高まったのではないのでしょうか。その成果はどうですか。また、市内小・中学校に広げていくべきだと思いますがいかがですか</p> <p>4 小・中学校6時間授業日を削減した成果は 今年の4月より小学校4年生以上と中学校の6時間授業を減らして、学力向上へ教員研究時間を確保する取組が始まりました。指導環境、学習環境の改善の点から、その成果について質問します (1) 学力向上の対策について質問します (2) 秋田県の先生の講演の聴講や、秋田県に教育委員</p>	12	及川善賢
---	---	----	------

3	<p>会関係者が、視察に行ってきたと聞きますが、その成果について質問します</p> <p>(3) これからの児童、生徒に対して、どのように教育を進めようとしているのか質問します</p>	12	及川善賢
公 明 党			
4	<p>◎一問一答</p> <p>1 災害ケースマネジメントとデジタル防災マップについて</p> <p>(1) 近年頻発する豪雨災害、また地震・津波による被害を最小限にとどめるため、防災・減災の継続的な取組が重要であります。災害はいつ起こるか予測は困難であり、万が一に備えた様々な準備が必要であります。その一つとして災害ケースマネジメントが挙げられます。災害ケースマネジメントとは、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握したうえで、必要に応じ専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建がすすむようにマネジメントする取組であります。そこで以下について伺います</p> <p>①本市における災害ケースマネジメントの考え方と研修の実施について伺います</p> <p>②大規模災害時における連携する団体との関係性の強化をどのように考えているか伺います</p> <p>(2) スマートフォンで現在地が確認でき、多言語対応の防災デジタルマップは有効だと考えるが市の考えを伺います</p> <p>2 情報発信について</p> <p>本市において移住・定住促進事業や子育て支援、また、結婚支援事業など様々な支援メニューがあります。しかしその情報が必要としている方々に届いていなく、その恩恵を受けられなかった人達が少なからずいらっしゃいます。ホームページに記載されているとは思いますが、必ずしも見ているとは限りません。そこで以下について伺います</p> <p>(1) 支援事業などの情報発信についての考え、また今後どのように展開をしていくのか伺います</p> <p>(2) 現行の施策を整理し、市民に分かりやすく提示していくことが求められていると思うが市の考えを伺います</p>	3	白川雄二

4	<p>3 有償ボランティア制度導入について 毎年、各地区における大きな課題になっている事の一つに草刈りがあります。年々高齢化が進むにつれて体への負担は大きくなり、作業自体が困難になってきています。この課題解決に向けた仕組みを構築していくことが重要だと考えます。有償ボランティアを活用しての草刈りなどの課題解決に向けた取組について市の考えを伺います</p>	3	白川 雄二
2. 創生けせんぬま		2名	5件
5	<p>◎一問一答</p> <p>1 農地維持を念頭に置いた農業振興について (1) 地域計画について 改正農業経営基盤促進法（令和5年4月施行）において、これまでの「人・農地プラン」を地域計画として法定化し、地域農業者等の話し合いにより将来の農地利用の姿を目標地図として明確化して、農地バンクを通じた農地の集約化等を推進することとしています。具体的には、地域農業を維持するために、誰が・どこの農地で・どんな作物を・どのように栽培するのか、これから先の地域農業の姿を、地域みんなで話し合い、地域みんなで作り上げていく将来計画です。国では、この計画で「将来の地域の農業を担う者として目標地図の位置付けされた者」を各種事業メニューの補助金対象者としており、本市の農業系補助金交付要綱も時代に則して改正していかなくてはならないと思っています。本市の農林業維持振興事業補助金交付要綱第3条交付対象者について、改正が必要と思われますが所見を伺います</p> <p>(2) 土地改良補助金について ①昨年9月定例会において、この補助金の予算枠拡大をお願いした経過があります。その際市長は、十分な予算を確保していると答弁されています。令和5年度予算が7,350千円に対して、令和6年度予算は6,650千円でした。農業者（水利組合）からの要望量は年々増加していると思われませんが、十分な予算を確保していると言えるのか伺います ②今回、土地改良事業補助金交付規則別表（第3条関係）において、補助対象条件に受益面積の制限が入っております。過去において、農地法の一定面積以上の耕作が必要なことから設定されたと</p>	10	遠藤 秀和

5	<p>解釈しますが、令和5年4月に農地法の下限面積条件が廃止になりました。これに伴い、土地改良事業補助金の補助対象条件も見直す必要があると思いますが、所見を伺います</p> <p>(3) 畜産業の支援について</p> <p>①本年8月JAみやぎ中央会が、仔牛価格の暴落と飼料代の高騰で県内の畜産農家が窮地に陥っているとして、宮城県に対して県産和牛の消費喚起や価格高騰対策といった支援策を要請しましたが、その内容は確認されているのか伺います また、中央会は、配合飼料の価格高騰対策等に対する支援も求めています、所見を伺います</p> <p>②本市においても、畜産を生業とした農家は年々減少していますが、実際に頑張って継続している畜産農家があります。過年度においても畜産支援を実施していますが、今後もどのように支援していくのか所見を伺います</p> <p>2 空き家対策について</p> <p>(1) 空き家等の適正管理に関する条例の制定について 近年、人口減少や少子高齢化等に伴い本市においても空き家が非常に多くなっているのが見受けられます。他市町においては、空き家等の適正管理に関する条例を制定し、空き家が管理不全な状態になることを防止することにより、生活環境の保全並びに防災及び防犯の向上を図り、もって安全で安心して暮らせることを目的に行政の代執行を規定しているところもあります。危険な空き家等に関しては、早急に条例を制定して代執行による除去等を行う必要があると思いますが、所見を伺います</p> <p>(2) 空き家改修支援事業補助金上限額の引き上げについて 前述のとおり適正管理の観点や移住・定住の観点から、空き家の利活用は、人口減少対策を行う上で大きな効力を発揮することはご承知のとおりです。不動産業を営む方や空き家を所有する知人は、「制度があることは知っている、何とかしなくてはいけないと気持ちを動かされたこともある。しかし、業者に見積もりを依頼するとその金額で断念してしまった。」と話しており、少額の改修の方は「本当にありがたい補助金だ」という方もおりました。空き家の状況は千差万別で補助金対象経費を全て実施した場合、500万円から600万円かかるのではないかと建築業者から聞き取</p>	10	遠藤 秀和
---	---	----	-------

5	<p>りました。そこで、補助金の上限を 300 万円に引き上げるのはいかがでしょうか。思い切った施策が市内経済の好循環を生み、他市町と差別化を図ることができるのではないかと思います、所見を伺います</p>	10	遠藤 秀和
6	<p>◎一問一答</p> <p>1 続・新たな防災への取組</p> <p>(1) 令和5年5月から各地区毎に全3回開催した地区津波ハザードマップ作成ワークショップの成果として、ハザードマップの発行が待たれるところですが、その活用方法等について、以下の点を伺います</p> <p>①ハザードマップの発行時期について伺います</p> <p>②ハザードマップの活用方法並びに周知方法について伺います</p> <p>③ワークショップ終了から相当の月日が経過したと感じています。当時の参加者に加え、自主防災組織、防災リーダー、防災士、消防関係者等、地域住民と活用方法について改めて話し合う機会を作るべきと考えますが、所見を伺います</p> <p>(2) 配慮が必要な避難所の設置と運用の考え方について、以下の点を伺います</p> <p>①令和5年6月の一般質問で、東日本大震災時の障害者等の避難方法について、実態把握をする旨の答弁を頂きました。把握の方法等、その内容について伺います</p> <p>②また、そこから見えてきたことについて、今後の避難又は避難所運営等にどのように活かしていくのか伺います</p> <p>③実態把握を経て、津波浸水想定区域内となった拠点福祉避難所について、改めて見直しの考え又は見直した事はないのか、伺います</p> <p>④見直しの有無にかかわらず、拠点福祉避難所のあり方について、改めて利用が想定される関係者等に周知する必要があると思いますが、所見を伺います</p> <p>⑤指定避難所における福祉避難室の開設について、住民との合同開設訓練（シミュレーション含む）等、確実に確保される体制になっているのか伺います</p> <p>⑥ペット同行避難所について、「気仙沼市民会館」、「気仙沼市総合体育館」がペット避難所として指定されましたが、更に指定を拡大する考えはない</p>	19	菊田 篤

6	<p>のか、避難距離が遠距離とならないよう、図での表示とともに指定して行くべきと考えますが、所見を伺います</p> <p>⑦様々な人が集まる避難所では、動物が苦手な人やアレルギーのある人などもいるため、周囲の人に配慮し、避難所ごとに一定のルールを定めて飼養管理します。そのため、原則として、飼育場所は居住スペースと分けることが重要です。本市で周知している「ペットの飼育ルール」より詳細な手引き等が必要と考えます。先進的取り組みの千葉市同様、本市でも「避難所におけるペット対応の手引き」を作成し、ホームページで周知すべきと考えますが、所見を伺います</p> <p>2 コミュニティ・スクールの運営について</p> <p>コミュニティ・スクールの今後のフェーズとしては、設置の推進から効率的かつ効果的運用の推進へ舵を切る時期だと考えます。そこで本市コミュニティ・スクールの今後の体制整備とその運営について伺います</p> <p>(1) コミュニティ・スクールの設置状況、成果と課題について伺います</p> <p>(2) そのうち2つの学校で設置しているコミュニティ・スクールについて、教育委員会が2校で設置することを認めた理由とその複数校コミュニティ・スクールならではの課題について伺います</p> <p>(3) 現在、各コミュニティ・スクールの会議の回数は、予算の限りもあることから3回程度開催されていると認識しています。本来の目的を達成するために3回程度で足りるのか、その為に今後どのように運営を進めていくべきか、所見を伺います</p> <p>(4) 他の自治体では、コミュニティ・スクールの会議の開催日と議事録を市のホームページにて掲載しています。開かれたコミュニティ・スクールのあり方と情報発信の観点からも本市でも会議の開催日と議事録を市のホームページに掲載すべきと考えますが、所見を伺います</p> <p>(5) 本年1月、学校や地域がその目的や制度の内容について理解を深め、相互の情報共有や研修を進め、効果的な活動を促進すること等を目的に「気仙沼市コミュニティ・スクール連絡協議会」が設置されました。その構成メンバーについては、各協議会長と校長が主なメンバーと認識しています。今後、効率的かつ効果的運営をするためには、各組織の活動の検証と各学校の運営に関わる事</p>	19	菊田篤
---	---	----	-----

6	<p>務担当者レベルで相談できる体制や協議体の整備が必要と考えますが、所見を伺います</p> <p>(6) 併せて、効率的かつ効果的運営をするためには、学校運営協議会委員が重複して所属する委員会や学校が事務局を担う子ども達の健全育成に資する団体等との活動内容の整理、役割分担等、見直しをする必要があると考えます。まずは今後のいじめ問題対策の議論を一步進めるためにも「いじめ問題対策委員会」の機能を守秘義務のあるコミュニティ・スクールの中に置くべきと考えますが、所見を伺います</p> <p>3 公共施設におけるガラス飛散防止対策について</p> <p>(1) 市立小中学校の地震対策において、校舎及び体育館の耐震化した躯体以外の危険箇所について、その点検や対策が必要だと考えます。そこで以下の点について伺います</p> <p>①地震や風水害、飛来物や落下物等から児童、生徒を守るため、学校施設におけるガラス飛散防止対策を提案しますが、所見を伺います</p> <p>②また、避難所としての役割を担う学校もあります。避難所の運営にも関わることを設計に取り込めれば、予算は国の用意する緊急防災・減災事業債を使用することが可能と考えますが、所見を伺います</p> <p>(2) 市立小中学校以外の公共施設のガラス飛散防止対策も防災の観点から必要となります。現在計画が進められている新庁舎建設を含め公共施設の飛散防止対策もすべきと考えますが、所見を伺います</p>	19	菊 田 篤
<p style="text-align: center;">3. 未 来 の 風 7名 17件</p>			
7	<p>◎一問一答</p> <p>1 気仙沼市における総合型地域クラブの価値と、その推進に向けた具体的取組</p> <p>(1) 総合型地域スポーツクラブ「なんでもエンジョイ面白クラブ (NEO)」の価値と、その推進に向けた具体的な取組</p> <p>(2) 総合型地域クラブ「カラット」の価値と、その推進に向けた具体的な取組</p> <p>(3) 総合型障害者クラブ「二モ」設立に対する価値と、その推進に向けた具体的な取組</p>	6	菅 原 雄 治

7	<p>2 避難所設営における実態把握と検証による、より良い環境改善に向けた取組</p> <p>(1) 実態把握と検証内容を確認 (2) 職員に対する避難所設営の訓練 (3) 避難行動要支援者の状況と課題 (4) 空調環境がある教室の活用の必要性</p> <p>3 自然災害リスクに備える地域の建設土木事業者の重要性</p> <p>(1) 本市との協力連携システムの市民への周知 (2) 自主防災組織との具体的な連携の可能性 (3) 軽微な支障木伐採、河川浚渫等の災害防止対策の地元事業者への早急な協力依頼</p>	6	菅原雄治
8	<p>◎一問一答</p> <p>1 情報通信の利活用について</p> <p>(1) 「自治体DX」は、自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービスの質を高めることで、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」とは、単なるデジタル技術の導入を示す言葉ではありません。デジタル化によってICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることで、より良い社会や地域住民のQOL向上につなげることです。そこで、本市のデジタル化推進計画（6カ年計画）が始まって2年半が過ぎましたが、その取組と進捗について伺います</p> <p>(2) 平成28年1月から交付が始まったマイナンバーカードについて、本市では、申請サポートや休日窓口等を開設して、受け取りや電子証明書の更新手続きができるなど、普及促進していますが、現在のマイナンバーカードの取得状況と、更新・再交付の状況を伺います</p> <p>(3) ICT-BCP（ICTシステム業務継続計画）の、気仙沼市業務継続計画の一部としてのさらなる策定と、平成28年3月に策定したBCPとの整合性について伺います</p> <p>2 介護保険事業計画について</p> <p>(1) 2021年から始まった第8期介護保険事業計画の3年間の成果と現状を踏まえ、今年度から始まった第9期介護保険事業計画における施設整備の応募状況と設置の考えを伺います</p> <p>(2) 2025年は介護業界でのターニングポイント「2025</p>	15	佐藤健治

8	<p>年問題」として注目されていますが、厚生労働省は本年7月12日、介護職員が2026年度に全国で約25万人不足するとの推計結果を公表しました。高齢化による介護サービスのニーズが高まる一方で、深刻な介護人材不足に陥ると予測されています。本市の介護職員の不足人数と確保対策の考えを伺います</p> <p>(3) 令和3年の介護保険事業者への指定基準(4項目)の改正は、令和6年3月31日に経過措置が終了していますが、市内事業所の状況について伺います</p> <p>3 学校施設の環境について</p> <p>(1) G I G Aスクール構想により、市内の小中学校で1人1台の端末と高速ネットワークの整備が完了し、今後はG I G Aスクール構想の実施後に残された国が示す地域・学校間での活用格差や端末更新などの課題の解決が求められています。G I G Aスクール構想の次の段階を指すNEXT G I G Aについての認識と考えを伺います</p> <p>(2) 旧条南中学校跡地の今後の利活用について、これまでの取組と今後の進め方を伺います</p>	15	佐藤健治
9	<p>◎一問一答</p> <p>1 お伊勢浜海水浴場の再整備について</p> <p>お伊勢浜海水浴場は、東日本大震災により、砂浜は流失し松林はすべて津波に呑み込まれ、荒涼たる風景になってしまいました。震災直後、防潮堤・養浜工事が施され、現在は、震災前の穏やかな波と遠浅の砂浜がよみがえり、2022年夏には12年ぶりに、海水浴場として復活し、賑やかな夏が砂浜に戻ってきましたが、本年1月21日から22日にかけて通過した南岸低気圧により、海中瓦礫が出現するとともに、大量の石等が数多く堆積しているのが散見され、観光協会階上支部で種々協議した結果、2024年シーズンは、安全上観点から、海水浴場として開設することが出来ませんでした。そこで、次の3点について本市の考えを伺います</p> <p>(1) 令和5年10月の階上地区の市政懇談会に係るその後の対応について</p> <p>(2) 海水浴場に係る取り残された瓦礫等の処理について</p> <p>(3) 海水浴場内への自家用車の乗り入れについて</p>	5	佐藤俊章

9	<p>2 カキ養殖に係る生物多様性維持と漁業振興について</p> <p>染色体倍化処理された三倍体マガキは、遺伝子組み換えとは全く異なり、自然界でも起こりうる現象を利用した品種作出技術で、むしろ天然採捕された稚貝を他地域から持ち込む既存のカキ養殖より安全性・産業持続性が高いとの事です。また、三倍体マガキの養殖を事実上規制していた「三倍体魚等の水産物の利用要領」は廃止され、県による数量管理等の対応は講じられる可能性があるものの、漁業権の行使において 2022 年 8 月から自由に扱えるようになったとの事です。そこで、次の 2 点について、本市の考えを伺います</p> <p>(1) カキの死滅等の現状と三倍体マガキの試験養殖について</p> <p>(2) 種苗生産・研究企業の誘致の可能性について</p>	5	佐藤俊章
10	<p>◎一問一答</p> <p>1 隣接自治体や大学との連携について</p> <p>人口減少や情報化社会に伴う諸課題を解決するため、自治体の広域連携、関係機関との協力体制構築が求められていますので、次の 3 点について質問します</p> <p>(1) 本市に隣接する南三陸町、登米市、岩手県一関市、陸前高田市は生活圏や経済圏をとともにしていますが、行政の連携は不足していると感じます。特に関りが深い南三陸町については、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合で共同処理する事務内容の見直しに伴い、今後の市町連携の強化について検討するタイミングだと思います。また、三陸道開通でより身近になった陸前高田市とは、新たな連携が期待されています。友好都市を締結している一関市、NHKの連続ドラマ小説「おかえりモネ」を通して交流機会が増えた登米市も、沿岸部と内陸部の自治体として交流人口の拡大が期待されます。隣接市町との連携について、現状の取組と課題、今後の展望を伺います</p> <p>(2) 東日本大震災以降、本市は企業や大学などと 100 件を超える連携協定を締結してきました。そのほとんどが災害時の連携に関する協定ですが、地域活性化を盛り込んだ協定もあります。特に若者流出による人口減少が大きな課題である本市にとっては、大学連携への期待が高まります。大学との協定は相互の取り組みが前提になっており、本市</p>	7	今川 悟

10	<p>にも関係を持続発展させていくための努力が求められます。大学との連携について、課題と展望を伺います。また、民間企業を含めた連携協定を今後の地域活性化に生かしていくためには、取りまとめ役となる官民連携室のような担当部署が必要だと思いますので、その組織体制についても市の考えを伺います</p> <p>(3) 友好都市や姉妹都市、自治体の広域連携、企業や大学との協定は、市役所における職員の意識付け、市民の理解や協力が継続発展のカギとなりますが、協定の相手先や内容を知らない市民は少なくありません。周知方法に関する課題と取組を伺います。また、令和9年度に完成・移転予定の新市役所において、PRスペースを確保する予定はあるのか市の考えを伺います</p> <p>2 子どもの居場所づくりについて</p> <p>急激な少子化によって、保育施設や学校の統廃合が進むなど、子どもを取り巻く環境は劇的に変化しており、屋外において子どもたちが遊ぶ姿を目にする機会も少なくなっています。子育て支援に力を入れ始めた本市では、子どもの居場所づくりも強化していく方針が示されていますが、施策の成果を高めるため、次の3点について質問します</p> <p>(1) 小学生が放課後や週末を楽しく安全に過ごせるための環境づくりは、地方における子育ての魅力を高める上で大切なテーマです。しかし、本市の学童保育、放課後子ども教室、児童館、公民館などの施策について、「子どもたちの居場所づくり」という観点から十分に整理されていないと感じます。現在策定中の第3期子ども・子育て支援事業計画、または、先進自治体が策定している放課後子どもプランなどで、基本理念、施策の方向性や今後の展開について、現状よりも踏み込んで整理していく考えはありませんか。特に小規模の特性を生かした学童保育と放課後子ども教室の連携、学区による格差の解消、地域の参画と有償ボランティアの活用は、一体的な検討が求められます。社会で子どもを育てるという考えのもと、運動や工作、多様な体験や交流を通して子どもたちの放課後が充実することを願いながら、市の考え方を伺います</p> <p>(2) 新たな気仙沼市児童福祉施設等再編整備計画（令和4から8年度）では児童館について、赤岩児童館の老朽化に伴う移転整備を検討するとともに、</p>	7	今川 悟
----	---	---	------

10	<p>唐桑、本吉地域は保育所の子ども園化に合わせてそれぞれ再編整備を検討する方針が示されています。児童館の利用に関する課題、再編整備に向けた現在の検討状況と今後の進め方、小・中学校再編との関連性について市の考え方を伺います。また、令和2年6月の一般質問で答弁した「今後の児童館については、地域の拠点として多くの市民が訪れる利用しやすい施設として整備することが重要であり、短期間で準備が整う民間施設の活用、複合化、民営化の可能性などを積極的に検討する」との方針と、データに基づいた政策立案と成果検証について、その後の市の対応を伺います</p> <p>(3) 今年1月に発表したふるさと納税の基金を活用した教育パッケージに「子どもの居場所づくりをする民間団体への経済的支援」を盛り込み、5月に策定した「けせんぬま Well-being プラン 2024」で、「学童保育の無償化」と「多様な交流と遊び場（屋内外の大型公園）の創出を目指した取組の実施」が加わりました。それぞれの制度設計に当たっての検討状況と今後のスケジュールを伺います。特に学童保育の無償化に当たっては、施設の定員によって利用できない家庭、そもそも利用しない家庭へスポーツクラブや塾等で利用できる子育てクーポンを配布したり、放課後子ども教室の開設を推進したりするなど、多様性と公平性に配慮する必要があると思います。また、屋内外の大型公園の創出に当たっては、大型商業施設を含めた既存施設の活用、再編整備する児童館との一体化についての視点も必要だと思います。市の見解を伺います</p>	7	今 川 悟
11	<p>◎一問一答</p> <p>1 気仙沼市社会福祉協議会について</p> <p>(1) 気仙沼市社会福祉協議会の事業内容、施設の現状、職員数について</p> <p>(2) 気仙沼市社会福祉協議会への市の関与について</p> <p>2 まちづくりの諸課題について</p> <p>(1) 市道田中百目木線改良事業の進捗状況について</p> <p>(2) 河原田地内の高台への避難階段に係る避難路表示について</p> <p>(3) 自治会活動における市民会館の使用について</p> <p>(4) エコキャップ運動の本市における推進について</p>	16	白 井 真 人

12	<p>◎一問一答</p>		三浦友幸
	<p>1 切れ目のない重層的な支援について 重層的支援体制整備事業は、複雑化する住民のニーズに対応するため、多様な主体が連携し、切れ目のない支援体制を構築することを目的とし、全国的にこの事業を活用する自治体も増えています。以下の点について伺います</p> <p>(1) 重層的支援体制整備事業の利点と、この事業を実施する場合の課題をどのように認識しているか考えを伺います</p> <p>(2) 現在の複合的な問題に対する関係機関の連携体制とその課題について伺います</p> <p>(3) 本市における重層的支援体制整備事業の今後の見通しについて伺います</p> <p>2 市のホームページについて 以前より、市民から市のホームページについて目的の事項が探しづらいとの相談を受けています。以下の点を伺います</p> <p>(1) ホームページの運営に関して、管理や更新等のルール、改善計画について考えを伺います</p> <p>(2) 検索機能や構造等を含めホームページの改善を提案しますが、考えを伺います</p> <p>3 幼児教育と保育について 幼児教育や保育、子どもの預かりについて以下の点について伺います</p> <p>(1) 幼稚園での給食を求める保護者の声が多く、共働きの増加に伴う育児の負担軽減、及び食育の観点から給食の実施を提案しますが、考えを伺います</p> <p>(2) 「ふるさと納税」を活用した「教育パッケージ」の中では、幼稚園及び保育園の先生の「指導力向上研修、先進地視察」の実施も含まれています。具体的にどのような研修を行っているか、本市における幼児教育、保育の特色や方針を含め、考えを伺います</p> <p>(3) 「けせんぬま Well-being プラン 2024」に掲載されている、体調不良児対応型の病児保育と病後児預かりサービス開始を目指した取組の実施について、現在の状況と今後の見通しを伺います</p> <p>(4) 病児・病後児の預かりに対応したファミリーサポートセンター事業の実施について、考えを伺います</p>		

13	<p>◎一問一答</p>	8	村上伸子
	<p>1 本市の観光産業推進における近年の取組と今後について</p> <p>東日本大震災から13年が経過し、また、2020年から約3年にわたった新型コロナウイルスのパンデミックを経た後、私たちの暮らしは、いわゆる日常を取り戻し、様々な面で仕切り直しの時期を迎えています。活性化が図られる産業の分野では、観光業界の動向が目覚ましく、国内では、行動規制の後の揺り返しのように旅に出る人々の姿があり、国際的には、折からの円安に後押しされた外国人観光客が、日本に押し寄せています。常に新たなコンテンツが求められる観光産業において、本市の近年の施策と今後の展望について伺います</p> <p>(1) 本市の観光拠点ごとの取組について</p> <p>本市は、合併前の1市2町の行政区域ごとに観光拠点を有しています。旧本吉町は、大谷海岸に隣接する道の駅大谷海岸、旧気仙沼市は、新たな街並みが整備された内湾地区と現在亀山の開発が進んでいる大島、旧唐桑町は、リニューアルされた唐桑半島ビジターセンターと、それぞれの観光施設やスポットがあり、多様な観光資源となっています。各拠点の特色が、観光戦略にどのように活かされているか伺います</p> <p>(2) 唐桑地域の観光と住民との関りについて</p> <p>唐桑地域は、宮城オルレの県内第1号コース、また、外国の主要メディアに紹介されたみちのく潮風トレイルのルートがあり、歩く観光が注目されています。地域の自然やアウトドア環境を楽しみたい観光客にとって、住民との接点は大きな魅力になり得るはずですが、歩く観光、オルレ、トレイルといった言葉や実体が、地域住民に十分浸透しているように見えません。この点をどのように改善するか伺います</p> <p>(3) 外国人人材の活用の可能性について</p> <p>外国人観光客とのコミュニケーションをより効果的にするために、言葉能力や海外での経験値を持つ人材の観光産業への活用が有益だと考えます。この点について、今後の展望を伺います</p> <p>2 本市の移住・定住の取組の成果と課題、今後の方針について</p> <p>全国で加速度的に進む人口減少への対策の一つとして、今や多くの自治体が移住・定住推進事業に取</p>		

13	<p>り組んでいます。本市が今年5月に策定した「けせんぬま Well-being プラン 2024」でも、必要とされる施策の5つのテーマに移住・定住の促進が取り上げられ、市民の暮らしやすさの実現を図っています。移住・定住推進は、文字通り、最終的に市外の人に本市に移り住んでもらうことを目指しますが、市外の誰かが本市に移り住めるようになるまでの仕掛けには、様々な方法があり、多様な人々を対象としている点で、いくつか質問をしたいと思います</p> <p>(1) 本市の各種移住・定住事業の棲み分けと総体的な評価について 移住・定住への取組には、所管部署や対象とする人材、アプローチの手法、活動内容などが異なる複数事業があると思います。それらの事業の特色と、評価と検証について伺います</p> <p>(2) お試し移住事業の支援について 本市のお試し移住事業の参加者には、仕事が決まらないまま長期の滞在を開始する人がいると聞きます。生活の基盤となる就労面での支援が必要な移住者も複数いると察します。住まいへの入居支援に加え、仕事を含めた生活面でのサポートの可能性を伺います</p> <p>(3) 短期滞在プログラムと地域の問題解決方法とのマッチングについて 岐阜県飛騨市の「ヒダスケ！ - 飛騨市の関係案内所 -」プログラムのように、地域の困りごとやチャレンジしたいことを、外部から募った人たちに助けてもらう制度に本市の移住プログラムをマッチさせることの有益性をどう捉えるか伺います</p> <p>(4) 世代を超えた移住者同士の交流の可能性について 本市の移住・定住施策は、若い世代の参加者を対象にしている印象があります。市の取組を介さない、様々な世代の移住者の全容の把握はできているのか、また、移住してきたことを共通項として、そのような人々の交流の機会が創出できないか伺います</p>	8	村上伸子
----	---	---	------